

ふるさとへ帰りたい。島の暮らしに憧れる。
上島町は、そんな皆さまを支援します。

下記の事項に同意いただける方が対象となります。

- ①上島町に10年以上にわたり居住する方。
- ②魚島・高井神島に居住される方の支給額は、下記の2倍の額となります。
- ③10年未満で上島町から転居される方は、居住年数に応じて返還いただきます。

若者世帯賃貸住宅家賃助成

- 対象** 町内の住宅を賃貸借契約し、下記をいずれも満たしていること
- ①年齢が40歳以下である方
 - ②本人が、賃貸住宅の契約者であり家賃を支払っている方
- 内容** 住宅手当等を差し引いた実質家賃負担額が2万円を超えた額(千円未満は切り捨て)とし、月額1万円を上限に最大2年分を支給します。
- 申請** 家賃の発生した月の1日から3ヶ月以内

就業・就職奨励金

- 対象** 就業または就職をする方で、下記のいずれかに当てはまる方
- ①農業就業者、漁業就業者、商工業就業者または新規就業者として町内に就業する方
 - ②町内または通勤可能な町外の対象事業所等に就職する方
- 内容**
- | | |
|------------------------|------|
| (1)新規学卒者 | 10万円 |
| (2)Uターン者等のうち配偶者等を有しない方 | 10万円 |
| (3)Uターン者等のうち配偶者等を有する方 | 20万円 |
- 申請** 働きはじめた日または雇用契約した日から3ヶ月以内

結婚祝い金

- 対象** 婚姻届提出後、夫婦で上島町に住民登録をしている方。ただし、夫婦とも40歳未満であること
- 内容** お祝い金として、30万円を支給します。
- 申請** 婚姻届を提出した日から1ヶ月以内

出産・子育て祝い金

- 対象** 新生児等を養育している方
- 内容**
- | | | |
|----------|-----------|------|
| (1)第1子 | 出産祝い金 | 3万円 |
| (2)第2子 | 出産祝い金 | 10万円 |
| (3)第3子以降 | 出産祝い金 | 30万円 |
| (4)第3子以降 | 子育て祝い金 | |
| | ・小学校入学時 | 30万円 |
| | ・中学校入学時 | 40万円 |
| | ・高等学校等入学時 | 50万円 |
- 申請** 出産の場合 出生届を提出した日から1ヶ月以内
入学の場合 対象の学校に入学した日から1ヶ月以内

移住ウェルカムプレゼント事業

- 対象** *Uターン者等で、過去3年間に上島町に居住したことがない方
- 内容** 四季の特産品(合計2万円以内)を1年間にわたり複数回に分けて支給します。
- 申請** 住民登録をした日から1ヶ月以内

※Uターン者等：Uターン者およびIターン者

この制度の期限は2020年3月31日です。

問い合わせ

申請窓口・申請についてのご相談

弓削住民課 ☎77-2503
生名住民課 ☎76-3000
岩城住民課 ☎75-2500
魚島住民福祉課 ☎78-0011

制度の内容や移住についてのご相談

農林水産課 ☎75-2500
せとうち交流館 ☎77-2252
魚島産業建設課 ☎78-0011